

POPs 廃棄物処理等検討会設置要領

国立環境研究所
循環・廃棄物研究センター

1. 目的

残留性有機汚染物質 (POPs) による地球環境汚染を防止するため、平成 13 年 5 月に POPs に関するストックホルム条約が採択された。同条約は、環境中での残留性が高い PCB、DDT 等 12 種類の POPs に対し、国際的に協調して製造、使用の禁止、排出の削減、適正処理等の対策を行うことを義務付けているが、なかでも POPs 廃棄物の分解処理は POPs 負荷削減の観点から最も重要な課題のひとつである。一方、我が国では、「PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が平成 13 年 6 月に成立し、POPs 廃棄物の代表格ともいえる PCB 廃棄物の処理が本格的に始まろうとしている。

本検討会は、これらの国際、国内動向を踏まえ、POPs 廃棄物の排出実態の把握や処理基準の策定等を進めるために必要となる科学的知見の収集整理や調査検討を行うことにより、POPs 廃棄物の適正処理の推進に資することを目的とする。

2. 検討事項

- (1) 物質循環・廃棄過程における POPs 存在状況の把握
- (2) 非意図的生成 POPs 等の排出実態の把握及び現存量の推定
- (3) POPs 廃棄物の収集運搬、保管に関する技術的事項の整理
- (4) POPs 廃棄物の処理基準策定に資する技術的事項の整理
- (5) POPs 条約の対象となっていない残留性汚染物質への対応方針

3. 構成

別紙のとおり

4. 設置期間

平成 13 年度～平成 15 年度 (平成 13 年度は、年 3 回程度開催)

5. 事務局

検討会の事務局は、独立行政法人国立環境研究所循環型社会形成推進・廃棄物研究センターにおいて行う (環境省からの請負調査により実施)。

POPs 廃棄物処理等検討会

- 伊藤秀章 名古屋大学難処理人工物研究センター教授
- 太田壮一 摂南大学薬学部助教授
- 奥脇昭嗣 東北大学大学院工学研究科応用化学専攻教授
- 小沢 賢 (財)日本環境衛生センター東日本支局環境科学部環境対策課長
- 川本克也 関東学院大学工学部教授
- 佐藤雄也 (社)土壌環境センター専務理事
- 柴田康行 国立環境研究所化学環境研究領域動態化学研究室長
- 鈴木規之 国立環境研究所内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理
プロジェクトグループ総合化研究チーム総合研究官
- 高月 紘 京都大学環境保全センター教授
- 細見正明 東京農工大学工学部化学システム工学科教授
- 安田憲二 神奈川県環境農政部廃棄物対策課課長代理

: 座長

(五十音順、敬称略)

事務局：独立行政法人国立環境研究所循環型社会形成推進・廃棄物研究センター

- 酒井伸一 センター長
- 是澤裕二 研究調整官
- 野馬幸生 循環資源・廃棄物試験評価研究室主任研究員
- 滝上英孝 有害廃棄物管理研究室研究員

平成13年度の検討内容について

1. 物質循環・廃棄過程における POPs 存在に関する文献調査

(1) POPs 別の物理化学特性、環境挙動物性の調査

POPs 条約が規定している 12 物質を調査対象物質とし、各環境媒体中、媒体間の移行で重要となる諸物性の調査・整理を行う。

(2) インベントリに関する既存情報の整理

POPs 廃棄物はその存在形態、排出形態が様々であり、各形態毎に整理を図ってゆく必要があることから、その存在・排出形態及び濃度レベルに関する現在の知見を明らかにし、土壌、廃棄物への進入インベントリ整理の基礎データとするため、各種環境媒体への POPs の排出インベントリの文献調査を行う。

(3) 測定媒体別、濃度レベル別の分析方法の整理

POPs 廃棄物の適正分解処理技術、並びに廃棄物の再生・処理・処分過程における POPs 排出に係る分析、モニタリング等に資するため、既存文献による知見や実地調査報告に基づき試料採取や分析の技術的手法についてまとめ、測定媒体別、濃度レベル別の最適分析方法について整理・検討を行う。

2. 物質循環・廃棄過程における非意図的生成 POPs 等の存在に関する実態調査

(1) 調査対象施設の選定

予備的な試料の分析調査を行い、調査対象施設として化学物質製造施設やその廃棄物処理施設等数施設を選定する。

(2) 施設内物質フロー調査試行

非意図的生成 POPs 等(HCB, PCB を対象とする。)について、POPs のインプット、施設内での物質挙動、排出量を測定、調査する。

3. 非意図的生成 POPs 等現存量推定

(1) 非意図的生成 POPs 等の発生状況の把握

1、2 の調査結果に基づいて物質循環、廃棄過程における POPs(HCB, PCB を対象とする)の存在量並びに排出実態を調査、推計し、対象となる非意図的生成 POPs 等の廃棄物処理過程等からの発生状況の把握を行う。

(2) 非意図的生成 POPs 等の発生に関する問題の把握

物質循環、廃棄過程に関連する POPs の環境進入インベントリの整備・改良を行って、非意図的生成 POPs 等の発生に関する問題の所在を把握する。なお、平成 11 年度厚生省ダイオキシン等緊急対策調査において実施した約 80 施設の HCB 測定結果を解析し、必要な追加調査について検討を行うものとする。

4. POPs 廃棄物の収集、運搬、保管方法についての技術的な留意事項の整理

POPs 廃棄物について 1 の調査により把握した物理化学特性、環境挙動特性を踏まえ、その廃棄物としての収集、運搬、保管にあたり留意すべき技術事項について、文献調査等による情報収集、整理を行う。

5 . POPs 廃棄物処理基準等策定のために必要な調査検討案の策定

廃棄形態に応じた処理基準策定のための調査計画、及び物質循環、廃棄過程で非意図的に発生する HCB 等を含む POPs の特性に応じた処理基準策定のための課題の整理を行い、様々な存在形態、排出形態を有する POPs 廃棄物について、適正な処理基準策定のために必要な詳細な調査検討案を策定する。

6 . POPs 廃棄物処理の維持管理に係るモニタリング方法の検討

POPs 廃棄物の適正な処理を確保するための処理の検査方法及び POPs 廃棄物処理後の環境影響を調査するための管理モニタリング手法について基礎的事項の検討を行う。